

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい練馬たすけあいワーカーズふろしき
行動計画

地域密着型の法人として、職員がその能力を発揮でき、かつ仕事と生活の調和を図ることのできる職場にしていき、職員が長く働くことができるとともに、若い人が入社したくなるような組織作りを目指す。

1. 計画期間 令和5年7月20日 ～ 令和10年7月19日までの5年間

2. 内容

目標1：育児と仕事の両立支援のために、育児休業制度等の問題点を把握し、職員にとってより使いやすいものに改善していく。

<対策>

- ◇ 令和5年 9月～11月 法の育児休業等の使い勝手をチェックし、十分でないところについては、育児休業制度や子育て支援制度等を改善する。

- ◇ 令和6年 9月～ 育児休業制度等について、職員に周知徹底をするとともに、育児と仕事の両立しやすく、働きやすい事業所作りを継続して行う。

目標2：年次有給休暇を取りやすくし、全国の年次有給休暇平均取得率を上回る職場にする。

<対策>

- ◇ 令和 6年 9月～ 年次有給休暇の取得状況の把握。
- ◇ 令和 6年11月～ 委員会を作り、有給休暇取得促進に向けて検討する。
- ◇ 令和 7年 6月～ 有給休暇取得促進に向けて対策を提示し、取得促進を計画的に進め、進捗状況を随時チェックする。